

中小企業が取り組むべき

【経営安定セミナーのご案内】

「年収の壁」 対策セミナー



～賃上げに対する政府の支援策の徹底活用のコツ～

第 69 回中央最低賃金審議会において最低賃金の引上げについての目安が公表されました。全国加重平均は 1,054 円となり、2025 年は過去最高の伸びになる予定です。これによって、年収の壁を超えたくないパート従業員は、なんとしても税金や社会保険料の負担がかからないように、まず労働時間の調整を希望することが予想され、企業はさらなる人材確保に悩むこととなります。そこで政府はこの対策に乗り出し『年収の壁・支援パッケージ』を中心に企業への後押しをしています。しかし、これらの支援策はわかりづらく、多くの中小企業は利用できていません。その結果、年収の壁への対策はとれていない現状があります。そこで本セミナーでは、中小企業向けに、年収の壁と税金や社会保険との関連性について知識の整理をします。そして手取りのシミュレーションなどを通して、現状の年収の壁に対する課題を認識します。そして、政府による賃上げに取り組む企業向けの公的な支援策の活用を通して、取り組むべき年収の壁への具体的な対応策をお伝えします。さらには、賃上げを可能にする業務の効率化についてもお伝えします。

【主な講座内容】

- ◎ 2025 年改正でどう変わる？ 年収の壁の基本と最新動向
- ◎ 特定親族特別控除など新制度のポイントの徹底解説
- ◎ 「働き控え」への対応とパート戦力化のヒント
- ◎ 年収の壁・支援パッケージの活用と申請のポイント
- ◎ 賃上げと手取りアップを両立させる業務の見直し方法

＜講師プロフィール＞

社会保険労務士法人
湘南経営パートナーズ 代表社員
社会保険労務士



いし い りゅうすけ
石井 隆介 氏

1976年生まれ、大学卒業後15年金融機関に勤務後、39才で社会保険労務士資格取得。3年半社会保険労務士法人に勤務後、2021年5月に開業。企業における労使トラブル、採用、教育といった『ヒト』の問題に直面する中で、特に労務問題については単に法律論では解決できない課題が多くあることに気づく。経営者に伴走する中で『答えは会社の中にある』という解決の糸口をつかみ、経営者の声に耳を傾けることで会社の労務問題をオーダーメイドに解決することができるという評判から120社の顧問先を担当し、支持される。現在では事業拡大のための助成金活用術『中途採用社員が勝手に育つ5つの労務管理メソッド』を基本としたサポートを行っている。

2025年

日 時： **7月30日(水)**

14:00～16:00

会 場：三原商工会議所 会議室

定 員：30名(定員になり次第締め切ります。)

申込先
申込方法

主催 三原商工会議所 中小企業相談所 共催 公益社団法人三原法人会
下記申込書に必要事項をご記入のうえFAXしてください。又は E-mail にて **7月25日(金)**
までに、お申し込みください。TEL:0848-62-0524 / FAX:0848-62-1373
【Mail】 info@mihara-hojin.or.jp

受講
無料

7/30(水)開催 「中小企業が取り組むべき 年収の壁対策セミナー」 受講申込書 ※このままのサイズで FAX して下さい。
(公社)三原法人会 行 (FAX 0848-62-1373) 令和 7 年 月

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
業 種	<input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> 卸売 <input type="checkbox"/> 小売 <input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> 飲食 <input type="checkbox"/> その他 ※業種に☑を入れて下さい。		
受講者名		E-mail	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、本講座における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。